

逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者候補選定委員会（第2回）概要

- 開催日時 平成26年9月18日(木)午後1時～午後6時
- 開催場所 逗子市役所5階 第6・7会議室
- 出席委員 志村 直愛委員長、深澤 忠房副委員長、高橋 亮委員、平田由紀子委員
- 欠席委員 なし
- 事務局 市民協働部：森本担当部長、高野次長
市民協働課：須田課長、川嶋係長、今井主事、平元主事
- 傍聴者 8名（公開プレゼンテーションのみ傍聴可）
- 記録作成者 市民協働課：平元
- 会議の公開・非公開の別 一部非公開（情報公開条例第5条第2項第3号ウに該当）
- 非公開理由 公開プレゼンテーション以外の審議に関しては、候補者選定に係る意思決定過程情報であって、公開することにより自由かつ率直な意見交換等が阻害され、審査に著しい支障が生ずるおそれがある。
- 会議の概要
 - 1 開会
 - 2 議事 諮問第14号 逗子文化プラザ市民交流センター指定管理者候補の選定について
 - (1) 公開プレゼンテーションに向けた審議 [非公開]

他市の選定委員会では5段階評価としており、無条件合格、提言付きの合格、条件付き改善要望、不合格（再応募）、不合格（再応募不可）としている。本市の選定委員会においても、条件付き改善要望、不合格（再応募）という選択もあり得る。
 - (2) 公開プレゼンテーション

被選考者（株式会社パブリックサービス）による提案説明（30分間）と、委員からの質疑応答（約2時間）を実施した。
 - (3) 指定管理者候補の選定 [非公開]

公開プレゼンテーションを踏まえ、提案書について総合的に検討、再評価を委員会として行い、そのうえで各委員がそれぞれに再採点を行った。その結果を集計し、次のとおり最終得点を確定した。

項目	配点 (委員1人当たり)		集計得点		合格 ライン
	大項目	小項目	大項目	小項目	大項目
1 管理業務の基本	50		137		80
(1) 管理業務の基本方針と執行体制について		15		43	
(2) 危機管理体制に関する基本方針について		5		15	
(3) 収益事業に対する企画について		5		14	
(4) コンプライアンス、個人情報保護について		5		15	
(5) 収支予算について		5		11	
(6) 収支予算書		10		23	
(7) その他の取り組みについて	5	16			
2 施設の運営に関する業務	20		58		32
(1) 運営業務に関する基本方針について		10		29	
(2) 受付・利用案内スタッフの研修、教育方針について		5		14	
(3) 利用者へのサービスの向上等への取り組みについて	5	15			
3 市民活動および生涯学習支援に関する業務	25		69		40
(1) 市民活動支援および生涯学習活動支援に関する業務に対する基本方針について		5		15	
(2) 市民活動支援に関する事業（市民活動のススメ講座等）企画例		10		29	
(3) 市民活動及び生涯学習に関する情報の収集及び提供に関する業務の企画について	10	25			
4 施設及び設備の維持管理業務	10		31		16
(1) 維持管理に関する基本方針について		5		16	
(2) 設備管理業務と清掃業務等の改善提案について	5	15			
5 目標設定と自己評価	10	10	28	28	16
(1) 目標設定、自己評価について					
6 市民協働について	5	5	15	15	8
(1) 市民協働に関する基本方針について					
7 自由提案	10	10	26	26	16
合計	130	130	364	364	364

※各大項目ごとの合計点の合格ラインが4割、総合計の合格ラインが7割と規定されているため合格ラインの縦集計は合計と一致しない。

各評価項目における委員の得点合計は合格ラインを超えたが、総得点（全委員の合計点）は合格ラインの最低点であり委員からも意見が出たことから、合格とするものの改善要望を満たした提案書の再提出を課すこととした。

委員から出された意見は以下のとおり。

- ・公開プレゼンテーションにおける質疑により、提案書に明記されていない収益事業の考え方やこれからの市民交流センターの展望等について具体的な回答を得ることができた。ただし、これらの指定管理者が実施しようと考えていることは、市民に示すという意味からも、提案書の中で明文化されている必要がある。
- ・会社概要の説明を聞く限りでは、会社としての意欲があまり感じられず、民間会社を指定管理者とするメリットが表立って感じられなかった。また、危機管理に対する意識もあまり感じられなかった。
- ・ワークシェアリングのメリットの説明は理解できたが、週3日の職員中心の体制でどこまでできるかという不安は感じた。

3 その他

- ・被選考者宛ての通知文に記載するコメントや補足資料の依頼については、事務局で取りまとめを行い、各委員の確認後、早急に送付をする。
- ・次回は公開プレゼンテーションは行わず、再提出された提案書をもって選考を行う。次回の日程は、10月6日（月）10時からとする。

以上